



再選めざす 日本共産党 そねはじめレポート

2010年 10月28日発行 第31号

そねはじめ事務所
114-0032
北区中十条2-11-6
Tel: 3907-1135
Fax: 3906-3225

共産党都議団、規制なしの格安“お泊りデイ”施設の実態(北区十条)を追及 「職員は夜間一人で、ざこ寝状態のお年より十人をお世話」

北区上十条「清水の郷(きよみずのさと)」



日本共産党都議団の大山とも子議員が、北区議員団との調査をもとに、都議会厚生委員会で、通所介護事業所が介護保険外の宿泊事業を格安料金で行い、職員の過重労働や入所高齢者の環境・安全面に問題がでている実態を明らかにし、是正を求めました。

大山とも子議員は、「清水の郷デイサービス十条」を利用していた男性が容態急変で死亡した事例で、都の国民健康保険団体連合会が改善を求める調査報告をまとめていたことを明らかにしました。

●一泊2千百円の宿泊料。もっと安い所も

同事業所の宿泊料金は1泊2100円の格安で、男女同室のざこ寝状態であること、職員は日勤の後そのまま泊り、翌日も働くことが月に6日あるなど過重労働の実態を、北区議員団・そねはじめ前都議らとの調査をもとに紹介し、デイサービスの介護保険事業の質が保障されない危険があることを指摘しました。

また、こうした“お泊りデイ”事業は、現状ではデイサービスだけが介護保険事業で、夜間の宿泊は何の規制もなく1泊800円で宿泊させる事業者もあります。北区の施設では職員も、はじめは夜間が保険外事業であることを十分知らされていないようでした。

●もうけ優先・人命軽視を許さない調査と対策を

大山都議は、事業所を指定した都にも責任があること、実態を調査・把握して「もうけ優先で高齢者も介護職員もないがしろにする状況はただす」よう強く求めました。

都の高齢社会対策部長は、事業者への調査・指導については区市町村の役割と答えましたが、北区には、こうした施設の実態が十分知られていないのが現状です。

●保険適用するなら介護基準を明確に

厚生労働省は来年度にも、高齢者の機能訓練などを行うデイサービスに時間延長や宿泊機能を追加する「お泊りデイ」を、介護保険の新サービスとして始めようとしていると報道されています。

しかし、同様の役割を期待されながら行政の支援が弱く進んでいない「小規模多機能型」介護施設などとの競合や、お年寄りの劣悪な宿泊環境が、そのまま保険適用で認可されたりしないよう、現状の十分な調査と是正指導が不可欠ではないでしょうか。

宇都宮章は公団住宅の家賃値上げと民営化に反対貫きます

国の検討会がUR都市機構の今後のあり方について「①完全民営化②政府全額出資の特殊会社③新しい公的法人の3案を示し、馬淵新大臣は「民間会社化は現実性に乏しい」と発言しました。

4月事業仕分けで「民営化」方向が示され、公団住宅の皆さんから強い批判の声が上がったことが反映されたものです。

しかし今年凍結された家賃値上げの来年実施や、開発の浪費による4千億円の累積赤字の住民おしつけ、天下りや関連企業との癒着など絶対許せません。

木元区議の後継者として区議選に挑戦する宇都宮章氏は、「家賃値上げも赤字の住民おしつけも許さない」と訴えています。

王子5丁目団地の広場

